

八王子市不妊に悩む方への特定治療支援事業 提出書類確認書

～ 提出前に確認し、申請書類と共に提出してください ～

申請者氏名 _____

配偶者氏名 _____

八王子市から転出されるご予定はありますか？

- ・はい（転出予定日 年 月 日）→窓口でご相談ください。
- ・いいえ →そのままご申請ください。

	婚姻関係あり・初回申請 (他自治体で申請歴があっても 八王子市に初めて申請の方、出 産後、初めて申請の方)	婚姻関係あり・2回目以降 (前回は八王子市に申請し、それぞ れの子の2回目以降の申請)	事実婚 夫(未届)あるいは妻(未 届)
該当するものに チェック✓			
	必要書類	必要書類	必要書類
申請書	○	○	○
請求書	○	○	○
受診等証明書	○	○	○
領収書・明細書	○	○	○
口座振替依頼書	○	※	○
戸籍謄本 (全部事項証明)	○	※	○
戸籍の附票 (全部証明)	○	※	○
住民票	配偶者が八王子市以外の場合は提出。	配偶者が八王子市以外の場合は提出。	○

※前回と一つでも変更がある場合は提出が必要です(口座番号や住所、転籍含む)。

注意事項をよく確認のうえ、✓を入れてください↓

毎回必ず必要な書類	1 提出書類確認書 【毎回必要です】	チェック
	※必要書類を必ず確認してください。 ※転出予定「はい」「いいえ」を必ず選択してください。	
	2 八王子市不妊に悩む方への特定治療支援事業申請書 【毎回必要です】	チェック
	※申請者・配偶者が記名され、欠けや擦れなどがなく、捺印も含め鮮明に押印されていますか？ ※スタンプ印をご使用ではないですか？スタンプ印はご使用になれません。 ※電話番号は平日9時～5時の間に必ず連絡の取れる番号ですか？（携帯電話を推奨します。） ※複数回の申請を同時に行う場合、各回ごとに申請書を作成してください。	
	3 八王子市不妊に悩む方への特定治療支援事業助成金請求書 【毎回必要です】	チェック
※氏名は申請書の申請者と同じ方ですか？ ※印鑑は口座振替依頼書と同じもので、欠けや擦れなどがなく鮮明ですか？ ※スタンプ印をご使用ではないですか？スタンプ印はご使用になれません。 ※金額に間違いはありませんか？請求できるのは領収金額ではありません（ただし、それぞれの治療ステージに対する助成額（30万円または10万円）に満たない場合は、領収金額になります）。 ※複数回の申請を同時に行う場合、各回ごとに請求書を作成してください。		
4 八王子市不妊に悩む方への特定治療支援事業受診等証明書 【毎回必要です】	チェック	
※氏名・年齢・治療期間・領収額を確認しましたか？ ※男性不妊治療を行った場合、その医療機関名・治療費の記載がありますか？		
5 領収書のコピー（A4サイズにコピーしてください。） 【毎回必要です】	チェック	
※4の受診等証明書に記載された治療期間、又は領収期間内のものですか？ ※治療費総額、又は助成上限額以上の額面の領収書がありますか？ ※複数回同時に申請する場合、領収書は必ず申請毎に分けてください。 ※連続して治療されている場合、また領収書の日付が治療期間外の場合、採卵日・移植日等が記載された明細書も一緒に提出ください。 ※医療機関発行の助成金対象となる金額の内訳表（エクセル表等）があれば、領収書と一緒に必ず提出してください。		

裏面（次ページ）に続きます ➡

省 略 が で き る 場 合 の あ る 書 類 （ 複 数 回 同 時 に 申 請 す る 場 合 は 一 通 提 出 ）	6 支払金口座振替依頼書（債権者登録）	チェック
	<p><初めて申請される方、又は2回目以降の申請で口座や住所に変更のある方ですか？> →提出が必要です。 ※口座の名義人は請求書の請求者と同じ方ですか？ ※印鑑は請求書と同じもので、欠けや擦れなどがなく、捨印も含め鮮明に押印されていますか？ ※通帳に記載されている口座名義人・支店名・口座番号と間違いはないですか？ ※申請者、住所、銀行口座等ひとつでも前回と変更のある場合は提出してください。</p>	
	<p><2回目以降の申請で、前回と同じ口座で住所の変更もないですか？> →省略することができます。</p>	
	7 戸籍謄本（コピー不可。発行日から3か月以内）	チェック
	<p><①初めて八王子市でこの制度（上乗せ助成を含みません）を利用する方ですか？> →提出が必要です（全部事項証明）。 ※外国籍の方等戸籍謄本により婚姻の証明が難しい場合には、婚姻の事実を証明する公的な文書をその都度添付してください。なお、外国語による文書の場合、それらの日本語訳と「日本語訳は原文と相違ない。」と記載の上訳者の署名付きの文書を添付してください。</p>	
	<p><②八王子市で申請後転出し、再度、八王子市に転入しましたか？> →提出が必要です（全部事項証明）。</p>	
	<p><③事実婚の方ですか？> →提出が必要です（全部事項証明、2回目以降も必要です）。 ※事実婚の場合、申請毎にお二人それぞれの全部事項証明を提出してください。</p>	
	<p><④助成回数のリセットを希望される方ですか？> →提出が必要です（全部事項証明、2回目以降も必要です）。</p>	
	<p><上記いずれにも該当がなく、八王子市に2回目以降（上乗せ助成を含みません）の申請ですか？> →省略することができます。（記載事項に変更がない場合）</p>	
	8 戸籍の附票（コピー不可。発行日から3か月以内）	チェック
<p><①初めて八王子市でこの制度（上乗せ助成を含みません）を利用する方ですか？> →提出が必要です。（婚姻後に本籍地を変更された方は、変更前の戸籍の附票も必要です。）</p>		
<p><②八王子市で申請後転出し、再度、八王子市に転入しましたか？> →提出が必要です（全部事項証明）。</p>		
<p><③婚姻後に転籍（本籍地の変更）をされましたか？> →提出が必要です（全部事項証明）。</p>		
<p><④事実婚の方ですか？> →提出が必要です（全部事項証明、2回目以降も必要です）。 ※事実婚の場合、申請毎にお二人それぞれの全部事項証明を提出してください。</p>		
<p><上記いずれにも該当がなく、八王子市に2回目以降（上乗せ助成を含みません）の申請ですか？> →省略することができます。（記載事項に変更がない場合）</p>		
9 住民票の写し（コピー不可。発行日から3か月以内）	チェック	
<p><夫婦共に八王子市に申請日現在住民登録されていますか？> →省略することができます。（市が調査することへの同意が必要です。）</p>		
<p><夫婦のどちらかが市外にお住まいですか？> →その方の住所地の自治体発行の住民票の写しが必要です。 ※夫婦で一方の住居が八王子市外の場合にはその方の住所地の自治体発行の住民票（マイナンバー以外の全ての内容が記載されたもの）をご提出ください。 ※事実婚の場合、夫（未届）あるいは妻（未届）と届けてあり、世帯全員、続柄、本籍の記載されたものを申請毎にご提出ください。</p>		
10 事実婚関係に関する申立書	チェック	
<p>事実婚に該当する方は必要です。</p>		
11 八王子市男性不妊治療受診等証明書及び男性不妊治療分の領収書のコピー	チェック	
<p><男性不妊治療（TESE、MESA、PESA、TESA）を行った方ですか？> →提出が必要です。</p>		
<p><男性不妊治療（TESE、MESA、PESA、TESA）を行っていない方ですか？> →提出の必要はありません。</p>		
<p>※助成回数をリセットする場合</p>		チェック
<p>出産の場合 ・戸籍謄本 妊娠12週以降に死産に至った場合 ・死産届、母子健康手帳の「出産の状態」ページの写し等</p>		

該
当
者
の
方
は
1
回
の
治
療
に
つ
き
1
枚
提
出